

令和3年11月定例会 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会(付託)

令和3年12月13日(月)

[委員会の概要]

南委員長

ただいまから、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)  
直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明・報告事項】 なし

伊藤保健福祉部長

理事者において、説明及び報告すべき事項はございません。よろしくお願いいたします。

南委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

長池委員

今年の2月議会の代表質問において、LGBTの件で私のほうから質問させていただきました。性的マイノリティに関して、県民に向けた具体的な行動を取るべきということで御質問をしたところ、上田政策創造部長から、県の申請書や証明書において、性別記載欄で、必要な部分と特になくてもよいという書類もある中で、不必要な書類に関しては、こういった性別記載欄を廃止していくことを検討する、見直ししていくという御答弁を頂きました。

この点について、半年以上たちましたが、どのような見直しになっているのかをお尋ねしたいと思います。

飯田男女参画・人権課長

ただいま、長池委員から、性的マイノリティに関する具体的な行動についての御質問を頂きました。

いわゆるLGBTなど、性的マイノリティの人々に対する社会の理解が十分に進んでいない中、多くの当事者が、日常生活において様々な生きづらさを感じているといった状況がございまして、県ではこれまでも、理解を促進するための様々な啓発を行ってまいったところでございます。

また、性別記載欄の見直しにつきましては、全国的にも実施をしている都道府県が約半数にのぼる上、今年4月には厚生労働省が国として初めて履歴書の様式例を示す中で、性別につきましては任意記載とするなど、大きな流れがございまして、

こうした中、去る2月議会での御論議を踏まえ、性的マイノリティの方々の心情に配慮するとともに、広く県民の多様な性への理解を深めることを目的といたしまして、知事部局はもとより、各種委員会や諸局、県警察本部にも呼び掛け、それぞれが扱う様式中の性別記載欄について、見直しを図っているところでございます。

見直しの方針といたしましては、まず対象文書につきましては、県民が県に提出する申請書や届出など、また県が県民に交付する通知書や証明書などのうち、性別記載欄があるものについて対象といたしたところでございます。

見直し方法といたしましては、大きく三つの対応方針をとっておりまして、一つ目は事業の性質上性別情報が不要である、また他の書類で確認できるなど、削除可能なものについては、削除をする。

二つ目に、事業の性質上やむを得ず性別情報が必要な場合には、男性・女性以外に回答しないなどの選択肢を加えて三択にする。自由記載に変更することで、未記載も可能とするなどの性別記載方法の工夫をする。

そして、三つ目は、削除や工夫ができないものについては、現行表記のままとする、といった方針で見直しを行ったところでございます。

#### 長池委員

記載欄を無くすというパターンと、若しくは男女いずれでもないという選択肢を増やすという形と、後はどうしても必要な書類は、そのまま記載欄は残すという形で、見直しをしていただいたということですが、実際では、どのくらいの割合か、具体的な数値があれば、お答えいただきたいと思います。

#### 飯田男女参画・人権課長

ただいま、具体的な数値等について御質問を頂きました。

見直し状況についてでございますけれども、まず対象となる文書の数につきましては、規則や要綱などを根拠とするものから、根拠法令がないものまで含めて全体で、249の文書がございまして、このうち県のほうで、様式変更の裁量があるものが216あったところでございます。

見直し検討を行いました結果、一つ目の性別記載欄の削除を行う文書につきましては、135文書、二つ目の記載方法の工夫を行う文書につきましては30文書、三つ目の現行のままとした文書につきましては51文書となりまして、割合で言いますと、対象となる文書の約63パーセントについて、性別記載欄の削除をはじめとして、全体の約76パーセントについて、工夫も含め、目に見える対応をとることといたしております。

#### 長池委員

私が思っていたよりたくさん見直しできたというふうには、正直思っております。

多くの方は、いろいろな書類に名前を書いて、その横に生年月日があったり、男女といった記載をする欄に慣れているので、特に違和感がない人のほうが多分多いのだらうと思うのですが、ずっと私も訴えているとおり、その多くの方はよいのだけれど、一定の少数の方で、そういうことに対して違和感があったり、ややもすると、それをきちんとは書き

にくいという方がいらっしゃるというのが今の現状で、それがLGBTの抱える大きな問題の一つだろうと思います。今後も県の、例えば何かの講座の申込みで、いろいろ作成すると思うのですが、そういう点をしっかり県としても、方針としては今の流れに沿った形で作成するように、ここの部局だけではなくて全部局に確認といいますか、指示を徹底していただけたらと思います。

なお、別にこれが全ての問題を解決するというわけではございません。従前から私のほうもパートナーシップ制度の導入というのを各市町村、更には県もということで、お願いといいますか、質問をまいりました。

最近では、那賀町で宣言制度というのが成立しました。私も成立するという予告を余り聞いていなかったものですから、突然成立したもので、びっくりしました。東京都でもそれぞれの区とか市では、ぼつぼつできていたのですが、どうも都全体でそういった制度をしようというふうな小池知事の発言もあったようでございます。

こういうのは、市民運動ということかな、全国各地で人権問題として広がっているということで、県のほうも今後、しっかりと検討課題として、大きな柱として、捉えていただきたいと思います。

今日はここで、その答弁は求めませんが、また2月には質問もできますので、そういったことも協議していただけたらというのをお願い申し上げて、質問を終わりたいと思います。

#### 飯田男女参画・人権課長

ただいま、長池委員から、御意見を頂戴したところでございます。

この新たな取組といたしました性別記載欄の削除につきましては、委員から、今お話がありましたように、今後、新たな文書様式を作成する際に配慮するように、県庁内全体で、しっかり呼び掛けを行いますとともに、見直し対応の進捗管理についても努めてまいりたいと考えております。

様々な取組を進めることによりまして、全ての人々の人権が尊重される社会の実現に向けて、取組を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

#### 須見委員

何点か伺いたいと思います。

青少年センターの指定管理者の選定が行われましたが、新たなeスポーツの運営について、どのような事業計画がなされているのか、分かれば教えていただきたいと思います。

#### 内海文化・未来創造課長

青少年センターに新たに追加される、eスポーツやアニメの運営についての御質問でございます。

昨年12月に策定されました新たな青少年センター整備基本方針におきまして、アミコビル移転後の新たな機能としまして、eスポーツやアニメに関する機能を整備することが盛り込まれたところでございます。

具体的な構想といたしましては、アミコビル9階に約90平方メートル程度の区画を設け

まして、そこに大型モニター、パソコンを配備し、eスポーツの対戦、実況、アニメイベント等のコンテンツを、デジタル機器等を活用しまして、撮影、編集、配信することにより、青少年はじめ多くの皆様の活動の情報発信を行うためのデジタルスタジオを整備することとしております。

これらコンテンツの視聴が可能なカフェスペースにつきましても、併設することにより、にぎわい創出に貢献できると考えているところでございます。

#### 須見委員

指定管理者が事業計画を出されているとっておりますが、指定管理者選定の前に、青少年センターのeスポーツ等情報発信環境整備委託業務が公募型プロポーザルで募集されております。

心配する点は、調達する機器などが先ほど伺った事業計画に合致するものなのか、順番としては、指定管理者が選定された後に話し合いながら、機器等が調達されるのが、一番良いことと思っておりますが、この公募型のプロポーザルが早々に募集された理由を伺いたいと思います。

#### 内海文化・未来創造課長

eスポーツ等情報発信環境整備委託業務についての御質問でございます。

アミコビル移転後の青少年センターにつきましては、eスポーツやアニメに関する機能としまして、新しくデジタルスタジオを設けることとしておりますが、その情報発信を行うための、環境整備を目的としましたeスポーツ等情報発信環境整備委託業務を現在実施しているところでございます。

委託業務の内容につきましては、青少年の活動を情報発信する場というコンセプトや設計案を踏まえた機材選定とシステムの計画策定、それから情報発信ツールの効果的な運用方法の提案、さらには、運営会社に対する情報発信ツールの活用方法についての講習会の開催、また情報発信機材の調達、搬入設置並びに接続テストとなっております。

本業務の事業者選定に当たりましては、委員からお話ございましたように、公募型プロポーザル方式を採用いたしまして、10月26日に公募を開始し、11月19日に企画提案書の提出を締め切り、12月7日に事業者選定委員会で、事業者を選定させていただいたところであり、現在、近日中の契約を目指して協議をさせていただいております。

契約後は、速やかに機材を発注いただきまして、各種設定を行った上で搬入・設置して、各種のテストというふうに流れていきますけれども、世界的な半導体不足がありまして、現状ではそれでも、オープンに向けては非常に厳しいスケジュールとなっているところでございます。

委員からお話いただきましたように、指定管理者を選定した後に、これらの作業を行った場合は、現時点で、2か月以上の遅れが生じることとなると考えておりまして、青少年センターの目玉の一つとなりますデジタルスタジオがリニューアルオープンに間に合わないということが懸念されているところでございます。

また、この度のスタジオにつきましては、指定管理者制度にのっとり、備品等を含めたハード整備を県のほうで行わせていただきまして、その管理運営を指定管理者にお願いす

るという考え方から、急ぎ準備を進めさせていただいたところでございます。

今後、指定管理者が決定した際には、現状、また今後のスケジュールをきちんと御説明をさせていただきまして、随時情報交換を行い、来年度の円滑なデジタルスタジオのオープンと活用に向けて連携を図っていきたいと考えております。

#### 須見委員

なかなか使わないと分からない部分はあると思いますけれど、eスポーツで使用する機器等は、次々と新しいものが出てきております。

その都度、その都度、指定管理者と打ち合わせをしながら、新しい機器をまた導入するようになった場合に、指定管理者の負担にならないように、しっかりと話し合っ、いろいろ決めていただきたいと思います。

#### 梶原副委員長

2点、お伺いいたします。

まず、がん検診の受診率について、お伺いいたしますけれども、長いコロナ禍の影響で、全国のがん治療を行う735施設で、調査でがんと診断された方、また治療された患者さんの登録数が2020年は96万7,088人となっております。2019年の102万7,749人から、1年間で6万661人、約5.9パーセント減少したということであります。

また、がん治療の代表的な機関であります国立がん研究センターや、日本対がん協会の調査によりまして、新規のがん患者が減少しているという調査結果が出ております。

ここで、問題になっていますのが、新規のがん患者が減少した背景に、がん検診の受診率の低下が大きな要因と言われているようですが、徳島県の受診率の状況について、教えていただきたいと思います。

#### 大久保健康づくり課長

梶原副委員長から、徳島県のがん検診の受診率についての御質問がございました。

本県の令和2年度の各市町村が実施したがん検診の受診者数の調査結果では、胃がん及び肺がん検診が2割程度、大腸がん及び乳がん検診が1割程度、それぞれ前年度と比較をして減少しております。

#### 梶原副委員長

胃がんが2割で、乳がんが1割ということですね。分かりました。徳島県においてもやはり減少しているということです。まだまだコロナ禍も続いておりますので、早期の発見以上に良い対策というのはなかなかないと思いますが、様々な工夫をしていただいて、受診率の向上に取り組んでいただきたいと思います。

それともう一つが、子宮頸がん<sup>けい</sup>のワクチン接種についてお伺いいたします。

これは本会議で、山西議員から、この質問がありましたけれども、この約8年半という長い間、接種勧奨が中止されておりました。来年度の4月から接種の積極的勧奨を再開するということ、各自治体のほうに通知がなされております。

今後の接種の再開に向けたスケジュールと、この接種勧奨を控えていた約8年半の間に、

接種の機会を逃した方が、無料で接種ができるキャッチアップ制度というのがありますけれども、そのキャッチアップについて、どのような取組を進めていくのか教えていただきたいと思えます。

大久保健康づくり課長

先に、がん検診の受診率について、追加で御説明させていただきます。令和3年度の4月から9月までの市町村におけるがん検診のがんの種類別の受診者数を調査させていただきましたところ、速報値ではございますが、直近3年間を比較させていただいた結果、令和2年度では令和元年度と比べ、低いがん種では53パーセント、次に60パーセントのものもございましたが、令和3年度では、いずれのがん種においても、令和元年度の8割以上まで回復しているという状況でございます。

がん検診の受診率が低下することで、がんの発見が遅れ、進行した状態で見つかるケースが増加することを懸念しておりますので、県におきましても新たに徳島デジタルチャンネル広告を利用した広報活動でありますとか、県庁の庁内放送によるがん検診の受診の呼び掛け、その他マスメディアを活用させていただいての啓発等、今年度におきまして、新たな取組をさせていただいているところでございます。

市町村におきましても、がん検診の受診率向上のため、更なる住民への受診喚起を依頼する通知を3回ほど送付させていただいているところです。

今後とも、がん検診の受診率向上による早期発見、早期治療に向け、受診率の更なる向上に努めてまいります。

次に、HPVワクチン接種について、キャッチアップの接種につきましては、HPVワクチンの積極的接種勧奨の差し控えによりまして、接種機会を逃した方、平成9年から17年生まれ、大体24歳から16歳に該当される方に対するキャッチアップ接種につきましては、国内外の治験によりまして、定期接種の対象年齢以上の世代に接種した場合であっても、明らかな安全性への懸念は示されておらず、有効性についても一定程度の予防効果が期待されているところでございます。

去る11月15日に開催されました厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、キャッチアップ接種の実施について承認され、令和4年度から開始される見込みとなっているところでございます。

現在国からは、この対象者や国の予算化の状況など、具体的な内容は示されていないところではございますが、先の分科会においてキャッチアップ接種については、接種のタイミングが遅れることにより、ワクチンの有効性が低くなる可能性も示されたところから、本県では少しでも早く接種いただける体制を整え、年度内にも開始できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、キャッチアップ接種については、国に先駆けて実施を予定しており、その対象者やワクチンの種類などについて、専門的な観点からの議論が必要となることから、産婦人科医をはじめとする学識経験者はもとより、大学生、定期予防接種の実施主体である市町村、医薬品卸業者等、10名程度からなるHPVワクチン接種推進協議会を今月中にも設置し、キャッチアップ接種の接種方針について議論をしてまいりたいと考えております。

引き続き、このキャッチアップ接種の広報についての御質問でございます。委員のお話

のとおり、キャッチアップ接種の対象年齢などについては、今後協議会などで、議論を進めていくこととしておりますが、安全性に特段の懸念が認められないとしても、これから接種を受けられる方の中には、不安を抱えられている方もいらっしゃるかと思います。そのため県では、若い人にも目にしてもらえよう動画の作成、SNSでの発信、リーフレットの配布、シンポジウムの開催など様々な手段を活用し、ワクチンの有効性や安全性を分かりやすく知ってもらうための周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

梶原副委員長

分かりました。まだまだ不安に思われている方も、たくさんいると思います。国に先駆けて行っていただけるということで、この約8年半の間に200万人以上がこの接種の機会を逃されていると聞いておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。個別通知も極力漏れがないように、きめ細やかな周知をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、厚生労働省の事務連絡によりますと、一部の学年、例えば中学1年生と高校1年生については、3年間にわたって個別勧奨するというような例が示されているようですが、これだと、この接種のブランクが起きるということで、一部の学年だけではなくて、なるべく多くの対象者の方に個別通知ができて、少しでも接種が早く進むように、県としても市町村へのバックアップをしっかりとお願いできればと思いますので、よろしくをお願いします。

南委員長

ほかに、ございませんか。

以上で質疑を終わります。

これをもって、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(10時59分)